

千葉市【国家戦略特区への指定】

12月15日、ユニバーサル未来社会推進協議会の会員である千葉市が、ロボット技術の実用化に向けた『国家戦略特区』に指定。

提案一覧


千葉市
CHIBA CITY

提案 1

先端技術を活用したドローンによる
宅配サービス・セキュリティ



提案 2

先端技術を活用した
モビリティの導入



(写真: 文部科学省より)

提案 3

既存マンションを利用した民泊



提案 4

コンベンション機能を活用
した魅力的な道路空間の創出



追加提案 1

外国人創業人材の在留資格の基準緩和



追加提案 2

地域限定保育士試験の実施



提案修正

遠隔での診療及び服薬指導
を行い、医療用医薬品(処方箋薬)と要指導医薬品の配達
を行う

◆ 近未来

これまででない首都圏の都市部にお
けるドローン等の先端技術を集約し
た本市の立地環境を活かした取組み

◆ 国際性

国際業務都市である幕張新都心は
2020年東京オリンピック・パラリン
ピックの開催地に選定されており、ア
ピール効果が極めて高い

◆ 多文化、多世代

外国人の創業促進による産業競争力
の強化と女性の社会進出を促進する。

千葉市【国家戦略特区への指定】

提案内容1-①



先端技術を活用したドローンによる宅配サービス・セキュリティ

- ・幕張新都心に近接する東京湾臨海部の物流倉庫から無人飛行機(ドローン)により、海上(約10km)や花見川(1級河川)の上空を飛行し新都心内の集積所まで運び、住宅地区内のマンション各戸への宅配を行うことで、**都心部における10kmもの飛行距離の実証実験が可能となる。**
- ・ドローン開発の第一人者である千葉大学 野波健蔵特別教授と連携している。
(野波特別教授が代表取締役を務める(株)自律制御システム研究所は本市に立地)



千葉市【国家戦略特区への指定】

提案内容2

先端技術を活用したモビリティの導入

幕張新都心内の公道(車道・歩道)を利用して、ロボットタクシーの無人運行や、パーソナルモビリティのシェアリングサービスの実証実験を行う。

なお、ユニバーサル未来社会推進協議会(文部科学省)との連携について、同協議会の事務局である千葉工業大学未来ロボット技術研究センター(fuRo)と協議を進めている。



ロボットタクシーの無人運行

○課題

- 公道における車両の運転に関し、必ず運転者が装置を確実に操作しなければならない
(ジュネーブ条約)(道路交通法第70条)
- 外国人が日本で車を運転するためには、下記いずれかが必要
 - ①日本の免許証
 - ②道路交通に関する条約(ジュネーブ条約)に基づく国際免許証
 - ③自動車等の運転に関する外国の免許証(日本と同等の水準にあると認められる免許制度を有している6か国1地域のみ)
(道路交通法107条の2)



○規制緩和等

- (レベル3、5?)
- 「国際免許証」を保有していない訪日外国人であっても、自国の免許証を保有していれば乗車・運行可能とする(緊急時の対応として一定の講習を受講することを条件)
(レベル4)
- 無人での完全自動運転を可能とする。

パーソナルモビリティの シェアリングサービス

○課題

- 歩行補助車から離れる場合は、原動機を停止しなければならないため、移動支援ロボットは無人で自動走行できない(道路交通法施行規則第1条)
- 歩行補助車は、6km/hを超える速度を出すことができない(道路交通法施行規則第1条)



○規制緩和等

- 移動支援ロボットの**無人・自動走行**の実証実験
- 最高速度10km/h**まで対応可能な、周囲状況に応じて適正速度となる自律制御の安全移動支援技術の検証

効果

○先端技術産業の集積 ○新都心内のアクセス・回遊性向上 ○高齢者・障害者などの快適な移動